

5

一体的整備の考え方

5-1. 施設規模の想定

学校等施設は老朽化以外に施設規模等の課題があるため、大規模改修ではなく建て替えに取り組むこととし、新たな施設については、地域の就学前人口の増加を見通し、子どもに関わる小学校・こども園・こどもプラザ（児童館・学童クラブ）の3つの機能を大幅に拡充するとともに、地域利用・公園施設機能も加え、施設規模約16,500㎡を想定します。

施設規模：	小学校 約11,000㎡	+	こども園 約2,500㎡	+	こどもプラザ他 約3,000㎡	=	延べ面積 約16,500㎡
-------	-----------------	---	-----------------	---	--------------------	---	------------------

小学校

- 児童数の増加に対応できるよう、普通教室を現状の12学級から最大24学級規模※に拡大します。また、ICT 教育環境を整えたゆとりある教室や将来的な小学校教育における動向・ニーズの変化に対応できるよう、各室やスペースの面積増加を図ります。
- 体育館・プールは地域開放を想定し、機能を充実します。

普通教室・
特別教室・
管理諸室・
体育館・
プール等

現況
7,091㎡

面積増加
・機能充実

約11,000㎡

必要な機能・諸室を引き続き検討し、その結果に応じて規模を調整します。

こども園

- 病後児保育室・図書コーナー等の新たな設置に加え、保育室等の従前機能の充実を図ります。

保育室・
生活諸室・
管理諸室等

現況
1,942㎡

機能充実

約2,500㎡

規模については、引き続きこども園と意見交換を行い、必要な機能・諸室から適正規模を設定します。

こどもプラザ他

- 学童保育室、一時保育室の拡大に加え、新たに多目的室・遊戯室等とともに、区民図書室（館）等の地域利用機能を設置します。

学童保育・
一時保育・
児童館機能等

現況
686㎡

機能充実

約3,000㎡

区民図書室（館）
・会議室・倉庫等

現況
1,737㎡

施設敷地と公園敷地に跨る公園施設（教養施設としての図書室等）を含む規模であり、小学校・こども園の規模・配置等の調整結果も踏まえて適正規模を設定します。

5-2. 一体的整備の必要性

建て替えを現敷地で行う場合、仮施設への移転が必要になりますが、公園との関係も含め以下の点が課題となります。

- 仮施設への移転により、2回の引越し及び児童・園児及び関係者の通学・通園の場所が変わる等の負担が生じる。
- 近隣での仮施設を整備するための用地及び整備費の確保が必要。
- 現状の学校・公園の敷地形状が変わらないため、都市計画公園のうち約600㎡を平日に学校が使用している状況がそのままとなる。

敷地の入れ替えによる整備

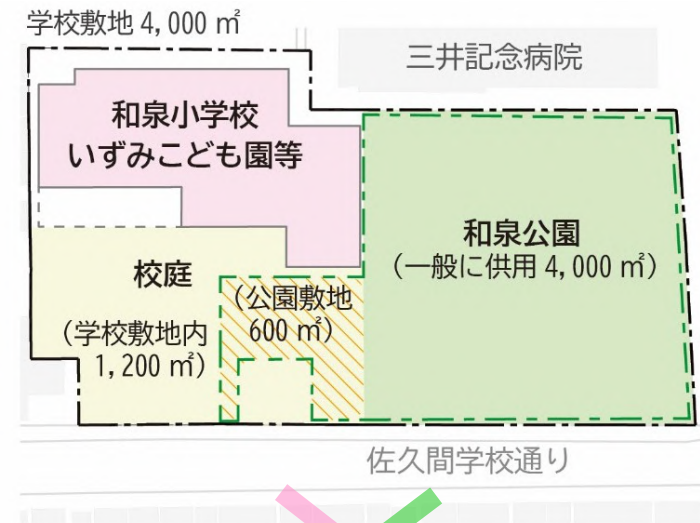
上記の課題を解決するため、隣接する和泉公園と敷地を入れ替え、新たな公園と学校等施設を一体的に再整備します。

- 一時移転による児童・園児及び関係者への負担がなくなる。
- 新施設整備が一度で済み、仮施設の用地及び整備費が不要。
- 都市計画公園の面積（4,600㎡）を等積で再配置する際に、まとまった利用しやすい形状（整形）に変更できる。
- 公園内を学校が使用している状況を一旦リセットして、両者にとってより良い整備・利用内容を検討することができる。

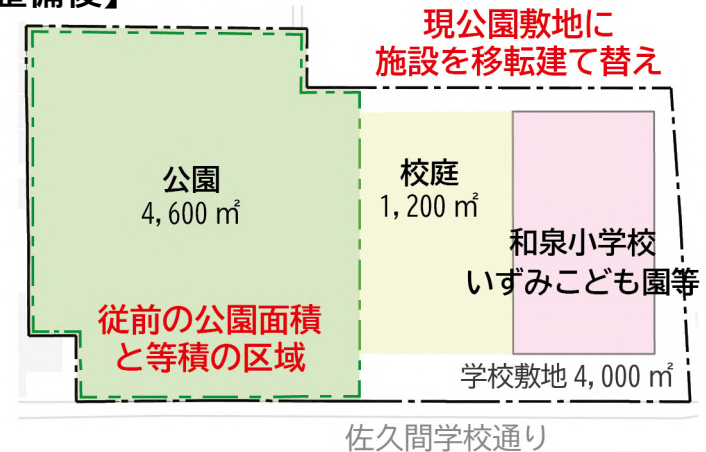
再整備によって生じる新たな課題

- 単純に新たな学校敷地内に校庭を整備した場合は、校庭で利用できる面積が減少する。

【現 況】



【整備後】



5-3. 公園の面積・機能と教育環境の両立

限られた整備区域内で都市計画公園の面積・機能と十分な教育環境（校庭面積）とを両立させる必要があります。

地表面で公園・校庭をタイムシェアする「地表面兼用パターン」、建物の屋上を校庭とする「屋上校庭パターン」も考えられますが、公園は1階、校庭は2階と上下に分離することでセキュリティを確保しつつ両者の機能を充実させる「人工地盤※校庭パターン」が、制度的・技術的・機能的な観点から実現性・有効性が高いと言えます。このため、「人工地盤校庭パターン」にて整備内容を具体化していきます。

※本構想では、運動等ができるよう広く整備した建物1階の屋根部分を人工地盤と呼びます。

○公園と校庭の兼用事例調査

→「地表面兼用パターン」の事例では、校庭・公園を広く確保できているが、管理運営面から一定の留意点あり

○導入機能の庁内意向調査

機能

→「人工地盤校庭パターン」は、施設が公園に隣接することを活かした公園の多機能化や公園利用者向け機能の充実が可能

○公園内の人工地盤整備の制度的検討

制度

→公園施設としての人工地盤であれば、最大で合計1,000㎡程度（建ぺい率22%）まで公園内に建築可能

○施工者ヒアリング調査

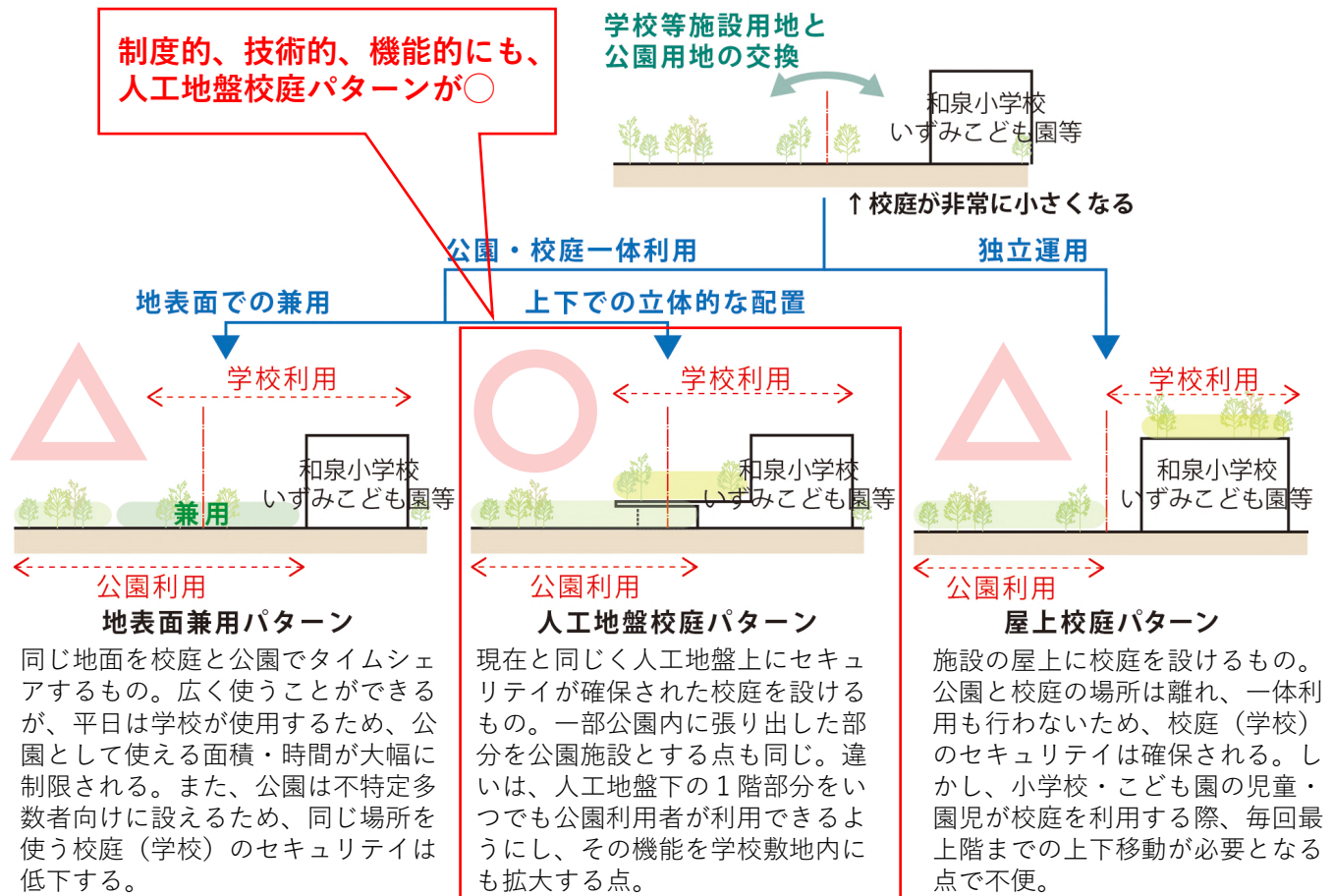
技術

→「人工地盤校庭パターン」は、施工期間には要するものの、施工は可能

○人工地盤校庭パターンの施設内の機能配置の検討

機能
技術

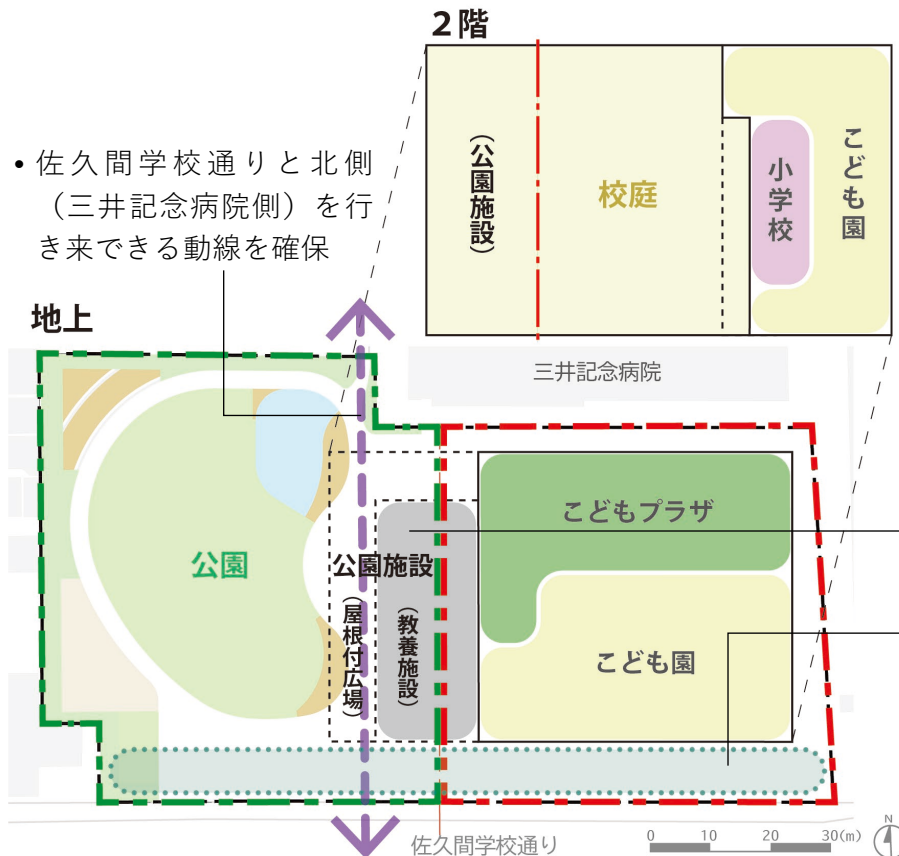
→必要な諸機能・面積を収めることが可能（第7章参照）



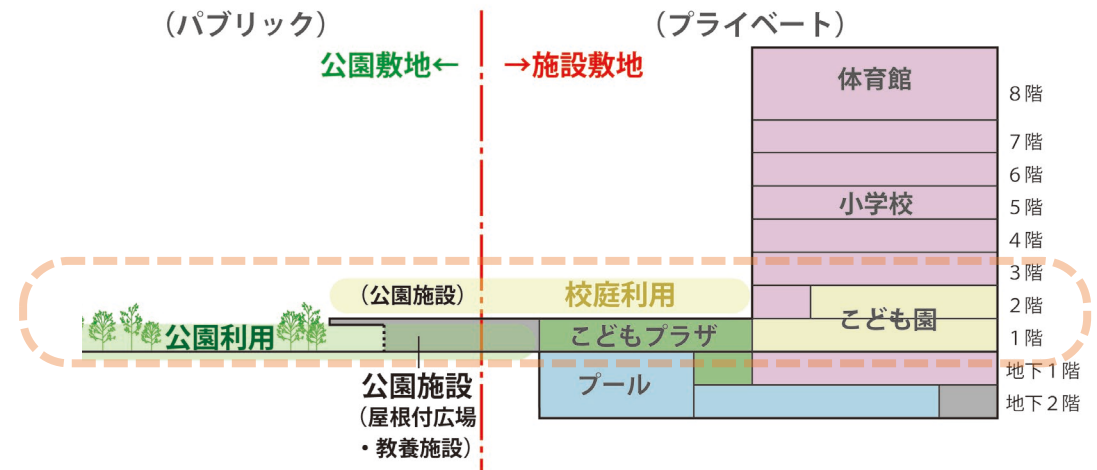
5-4. 人工地盤校庭パターンによる一体的整備イメージ

人工地盤校庭パターンによる一体的整備のイメージを示します。

- 地上レベルにおいて都市計画公園の必要面積を確保しつつ、両敷地に跨るように人工地盤を整備します。
- 人工地盤上のレベル（2階レベル）はセキュリティが確保された広い校庭として利用します。地上レベルは公園に面したピロティ空間の公園施設（屋根付広場や教養施設等）として地域住民・公園利用者の利便性が上がる機能を導入し、その機能を学校敷地内にも拡大します。
- また、教育活動がない日の人工地盤上の地域開放（校庭開放等）は、現在と同様に継続していきます。（公園側から直接人工地盤上に上がるアクセス路を確保）



- 佐久間学校通りと北側（三井記念病院側）を行き来できる動線を確保



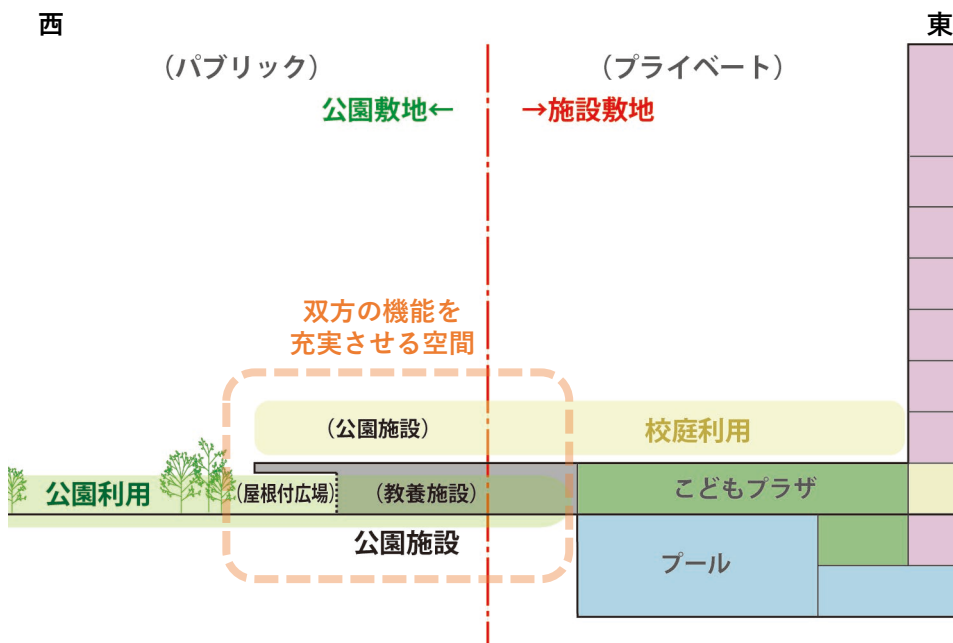
- 公園内の人工地盤は都市公園法の規定に基づく公園施設（屋根付広場・教養施設等）として整備
- 佐久間学校通りに沿ったオープンスペースを、施設敷地内も含めて連続して確保し、ゆとりある沿道空間と緑環境を創出
- 周囲の市街地形成への影響を踏まえた公園・広場に類する空地としても機能

※図示している建物内レイアウトは一例であり、今後の基本計画・設計を通じて確定していきます。また、整備イメージの展開例については、第7章にて掲載しています。

5-5. 敷地の入れ替え・一体的整備による効果と影響

■立体的な配置による双方の機能を充実させる空間の創出

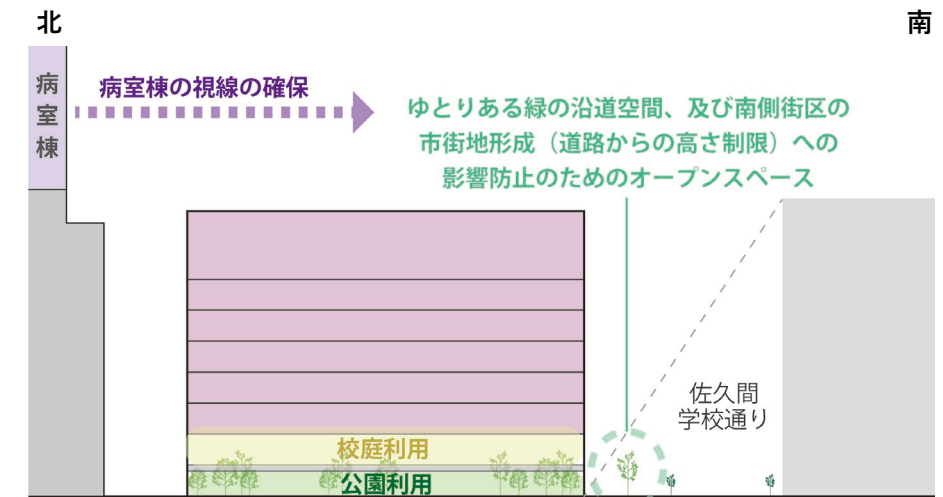
- 立体的な整備により、公園と校庭の必要面積の確保が可能となります。
- 校庭としても利用する人工地盤を、公園施設である屋根付広場（日陰・雨除けの空間）・教養施設（図書室等）として整備するとともに、施設敷地側にもその機能を拡張させ、公園自体の利用や活動の活性化を促進（公園の多機能化：公園づくり基本方針）します。



公園と校庭の立体的配置による機能の充実（東西断面）

■周辺の市街地への配慮と貢献

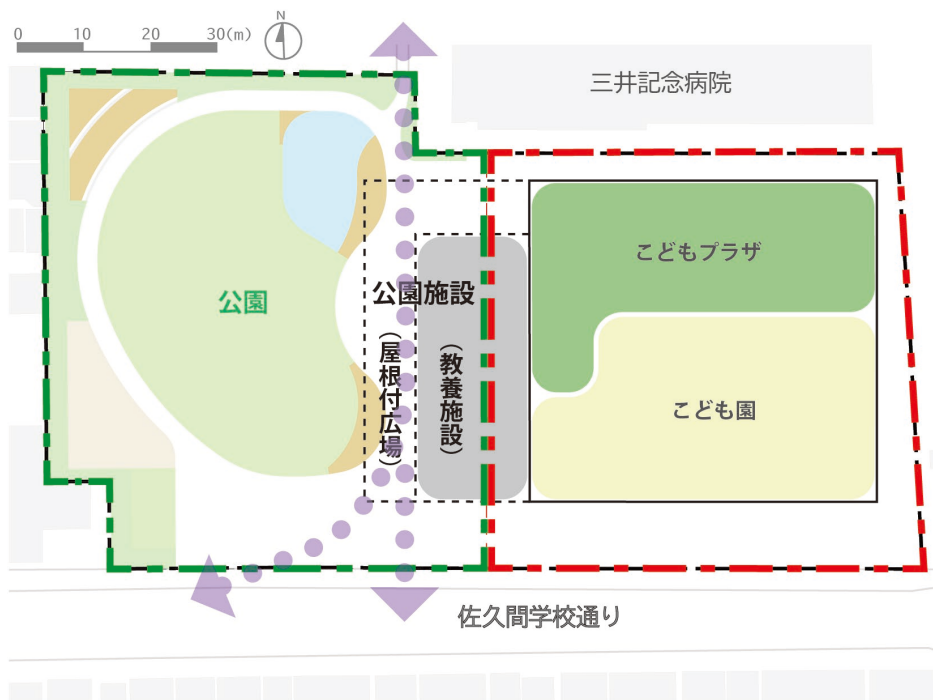
- 従前の公園に隣接する敷地に対しては、敷地の入れ替えにより環境の変化を与えます。
- このため、三井記念病院の病室棟（9階から上階）の屋外への視線確保、及び佐久間学校通り南側街区の市街地形成（道路からの高さ制限）に配慮し、新施設の高さ設定や道路に沿ったオープンスペース（公園・広場に類する空地）を確保します。
- このオープンスペースを含めて、公園敷地・施設敷地の全体で緑の総量を維持・増進させることで、緑環境を充実させます。



周囲の市街地等に配慮した施設・公園の配置（南北断面）

■より利用しやすい公園の配置・機能の実現

- 2－3. 公園利用状況調査にて示すとおり、現在も多様な公園の利用が見られる中、公園の再整備による遊びと学びの場としての機能を充実させます。
- 特に南西側から北側通路や三井記念病院への往来が多い現状を踏まえると、公園が西側に移動することでアクセス性が向上します。



南西側からのアクセス性の向上

■公園誘致距離圏外のエリアの部分解消

- 都市計画公園（都市公園）には公園誘致距離の考え方があり、街区公園は250m 圏外のエリアがなるべく生じないことが望ましいとされています。
- 公園が西側に移動することで、区内の公園における誘致距離圏外であったエリアの一部が、新たに誘致距離圏内に含まれます。

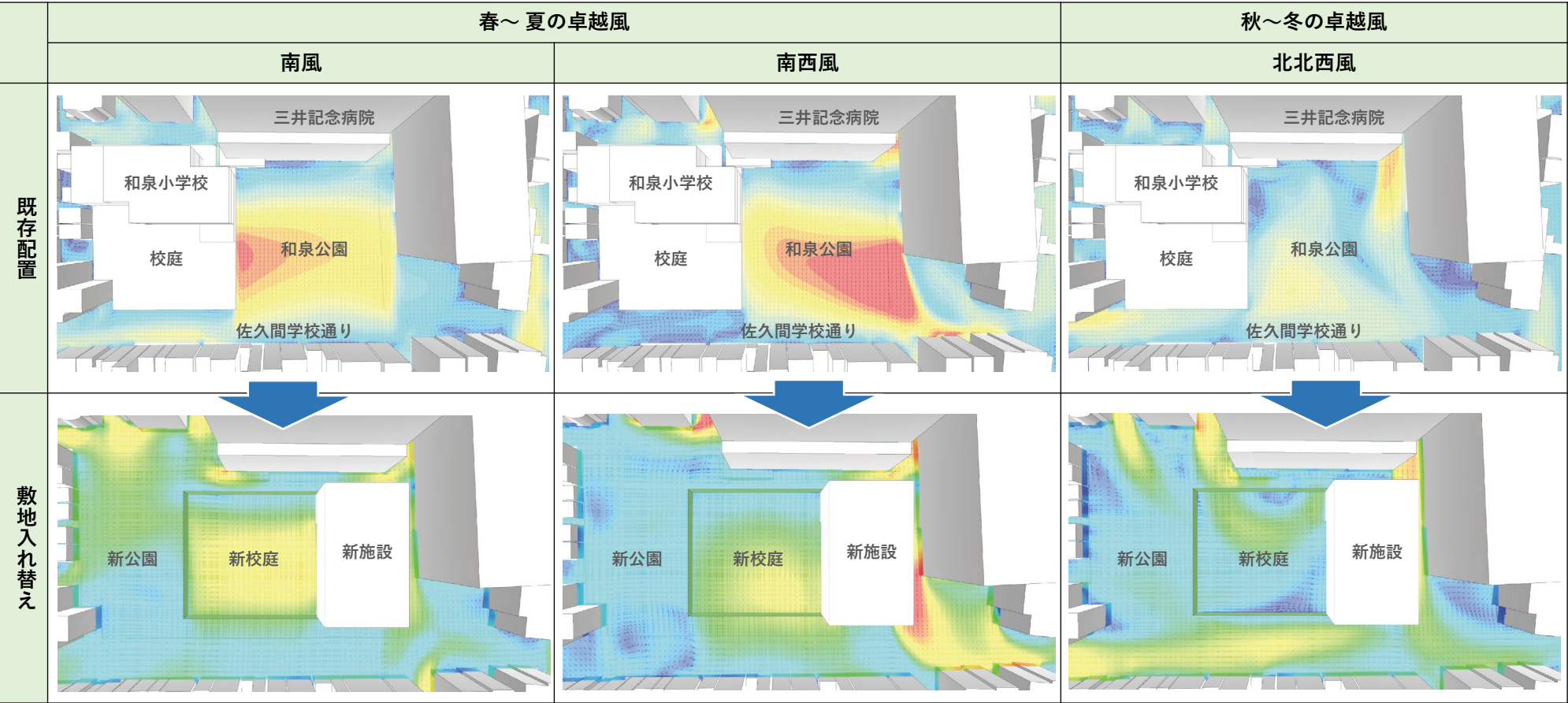


公園の移動による誘致圏エリアの拡大

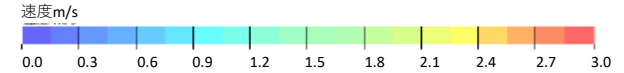
（基盤地図情報（国土地理院）を加工して作成）

■地上レベルで強風が生じる範囲の削減

- 現在、和泉公園には強風が吹くことが多い実態があり、周辺の高層建物による影響と考えられます。風環境シミュレーション結果では、既存配置の場合、特に春～夏の卓越風が三井記念病院にあたった吹きおろしで生じる強風の影響が顕著となっています。
- 施設と公園の敷地を入れ替えることで、地上（公園）・人工地盤（校庭）レベルで強風が生じる範囲が縮小することが確認できます。部分的な強風も植栽等によって抑えることで、地上レベルで強風が生じる範囲の削減が期待できます。



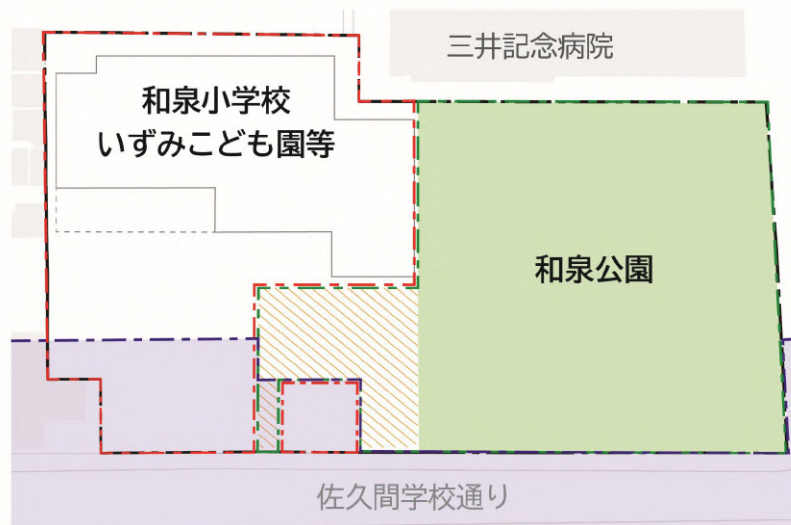
既存配置及び敷地入れ替えによる風環境シミュレーション：敷地を上空から見た図に地表面＋1m（人工地盤上については新校庭面＋1m（地表面＋6m））の高さに吹く風の強さを色（青色→赤色、弱風→強風）で表示



5－6. 都市計画変更の必要性

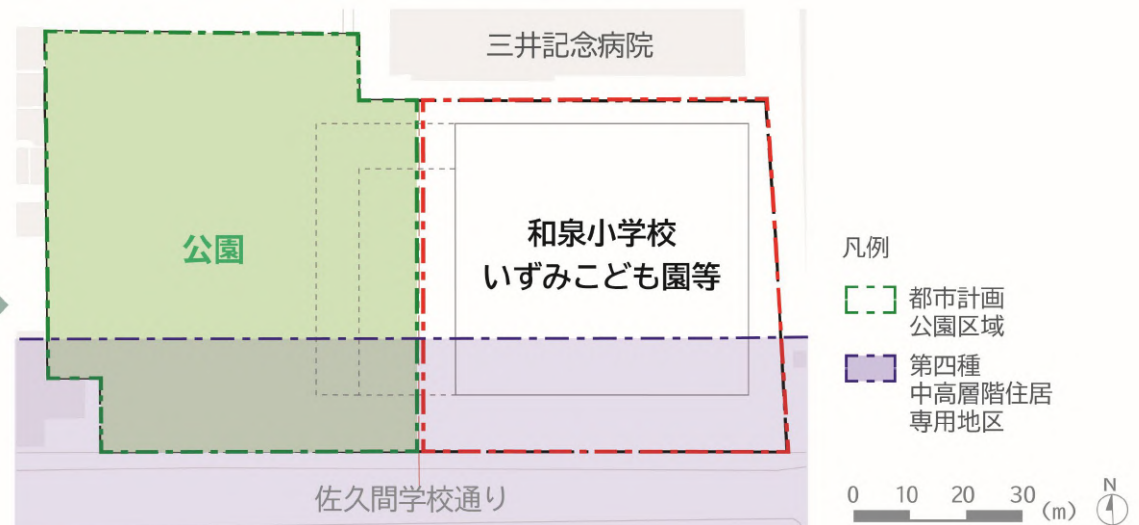
- 敷地の入れ替えによる施設・公園の整備を実現するためには、都市計画公園の区域（位置）の変更が必要となります。
- 現在の都市計画公園の区域に境界をあわせている第四種中高層階住居専用地区※も、都市計画公園と同時の都市計画変更が必要となります。
- これらの都市計画の変更に向けて取り組みます。

【現行の都市計画】



都市計画の変更案

【都市計画の変更案】



- 両敷地に掛かる都市計画（都市計画公園、第四種中高層階住居専用地区）の変更に向け、関係機関との協議等に取り組めます。
- また、公園内の施設整備について、管理方法も含めた制度的・技術的な検討を進めます。

※第四種中高層階住居専用地区：6階以上の部分を住宅等の用途にしよう制限される地区です。ただし、学校などの教育施設には適用されません。

6

施設計画の方向性

6-1. 全体に係る整備の方向性

学校等施設と公園の整備による効用を最大化するため、昨今の各施設整備のあり方を踏まえる必要があります。

- 学校施設においては、全ての子どもたちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に向けた学び舎が求められています。
- そのため、「学び」を「幹」に据え、その学びを豊かにする「枝」として、「生活」「共創」の空間が必要です。
- また、学び舎の土台として着実に整備を推進する「根」として、「安全」「環境」の確保が必要になります。
- 公園においては、千代田区公園づくり基本方針に示される通り、より良くするための4つの視点があります。
- 遊具の充実、ボール遊びやイベント利用などの多様なニーズの実現に向けた柔軟な運用と、高齢者や障がい者への使いやすさの改善、立地・利用者の特性や環境の保全に配慮した整備、地域住民・民間企業などとの連携による公園づくりなどが必要となっています。



(出典：「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」文部科学省)

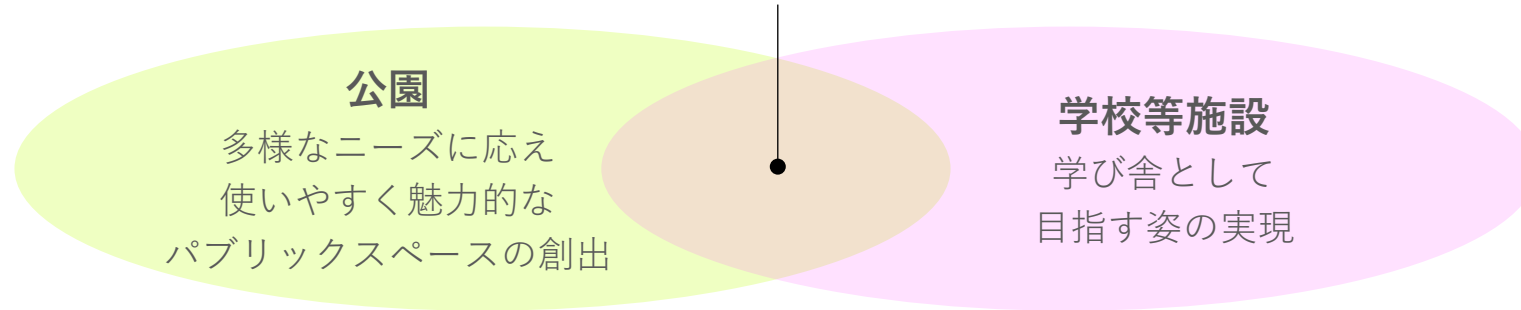


公園をより良くするための4つの視点

(出典：千代田区公園づくり基本方針)

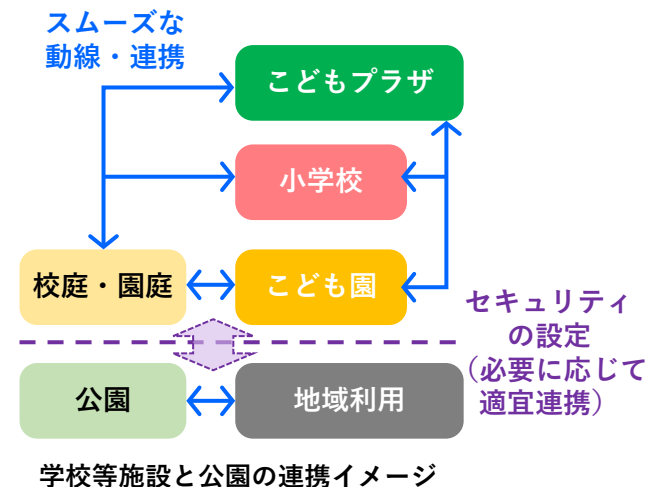
各施設整備のあり方を実現するためには、それぞれの機能の充実が求められますが、限られた敷地における必要規模への対応、都心至近の立地における学び舎として求められる機能の確保、地域の住民・関係者のニーズに応えるパブリックスペースの創出を目指すため、学校等施設と公園の連携と、各施設の再整備の視点から、施設計画の方向性を示します。

学校等施設と公園の連携（一体利用）



■学校等施設と公園が連携した空間づくり

- 学校等施設と公園との連続性の確保や融通し合う空間利用を通じた子どもたちの活動の充実と地域のにぎわい、交流の促進
- 公園に面して親和性の高い機能を導入することで、利用の相乗効果を発揮
- 地域並びに隣接する病院や民間企業との協働の場として、様々な地域活動の場や災害時の拠点として活用
- 学校等施設と公園の利用者双方が安心して利用できるセキュリティの設定や管理運営のあり方の検討 など



6-2. 学校等施設に係る整備の方向性

■新たな教育需要にも対応可能なゆとりある教育環境を整える

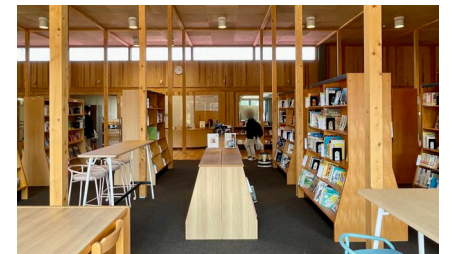
- 児童数の増減、多様な学習形態、ICT教育環境への対応
- 異年齢同士の交流の創出、共に成長できる環境の構築等、小学校、こども園、児童館的機能の独立性確保と連携
- メンテナンス、改修等に柔軟に対応できる施設計画 など



普通教室のイメージ

■安全・安心を確保しながら、心身の健康と環境に配慮した施設づくり

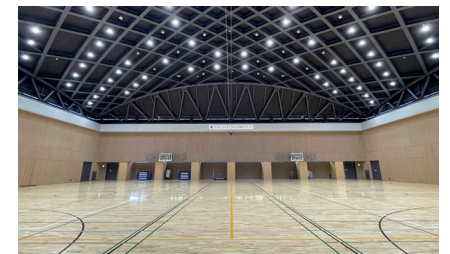
- 教育施設と地域利用部分の適切な区分とセキュリティの確保
- 限られた敷地を最大限活用し、思い切り身体を動かし、健やかでたくましい心と体の育成
- 子ども自身と子どもを取り巻く環境の多様性を受け止める寛容な施設計画
- 都心のなかでも、自然や四季を感じられる建物、省エネルギー化の推進 など



メディアセンターのイメージ

■地域に開かれ、ともに育む、防災拠点にもなる施設づくり

- 学校を取り巻く様々な人々が活動する地域の子育て、コミュニティ活動、生涯学習の場の創出
- 災害発生時には地域と連携し、避難場所、防災拠点として機能
- 旧佐久間小学校及び旧今川小学校、和泉小学校の歴史・伝統・校風の継承 など



体育館のイメージ

6-3. 公園に係る整備の方向性

■様々な活動を受け止める都会のオアシスの創出

- 都心部の駅至近にありながら、人々に癒やしを提供する伸びやかなみどりのオープンスペースの創出
- 多様な利用者を受け入れるバリアフリーでインクルーシブな公園環境の実現
- 夏場の利用を促進する日陰や設えの用意
- 隣接する小学校やこども園等、地域の方や団体が活動・協力できる余地の確保
- 各種イベント、災害時の活動等への配慮 など



シェルター下（ピロティ下）のベンチ

■周辺環境とのつながり・みどりの維持向上

- 通り抜け動線や周辺施設の利用動線の継続的確保
- 道路に沿ったオープンスペースの確保、及び公園敷地・施設敷地の全体で緑の総量を維持・増進
- 死角をつくらない等のセキュリティ面への配慮
- 公園にいざなうエントランス空間の創出 など



インクルーシブ遊具のある広場

■公園及び地域の歴史的積層の尊重

- 防火守護地としての歴史を踏まえた地域の防災拠点としての活用
- 医療施設の集積地としての歴史を踏まえた大規模災害時のトリアージ空間としての利用の想定
- 既存のみどりの保全
- 地域の歴史を未来へ継承する設え など



地域の歴史を伝えるサイン

6-4. 概算事業費

- 近年のお茶の水小学校・幼稚園改築工事、（仮称）四番町公共施設の新築工事での実績、及び区内公園整備での実績をもとに、工事費単価の動向を踏まえて施設の解体・新築、公園の解体・新設整備の工事費を算出すると、総額で150～170億円程度になると見込まれます※。

$$\text{概算事業費：} \begin{array}{l} \text{施設解体工事費} \\ 29\sim34\text{億円} \end{array} + \begin{array}{l} \text{施設新築工事費} \\ 116\sim124\text{億円} \end{array} + \begin{array}{l} \text{公園整備工事費} \\ 9\sim12\text{億円} \end{array} = \begin{array}{l} \text{総額} \\ 150\sim170\text{億円程度} \end{array}$$

施設解体工事

施設解体工
事単価

250～300
千円/m²

×

解体
床面積

11,455
m²

=

29～34
億円

施設新築工事

施設新築工
事単価

700～750
千円/m²

×

新築
床面積

16,500
m²

=

116～124
億円

公園整備工事

公園整備工
事単価

200～250
千円/m²

×

公園
整備面積

4,600
m²

=

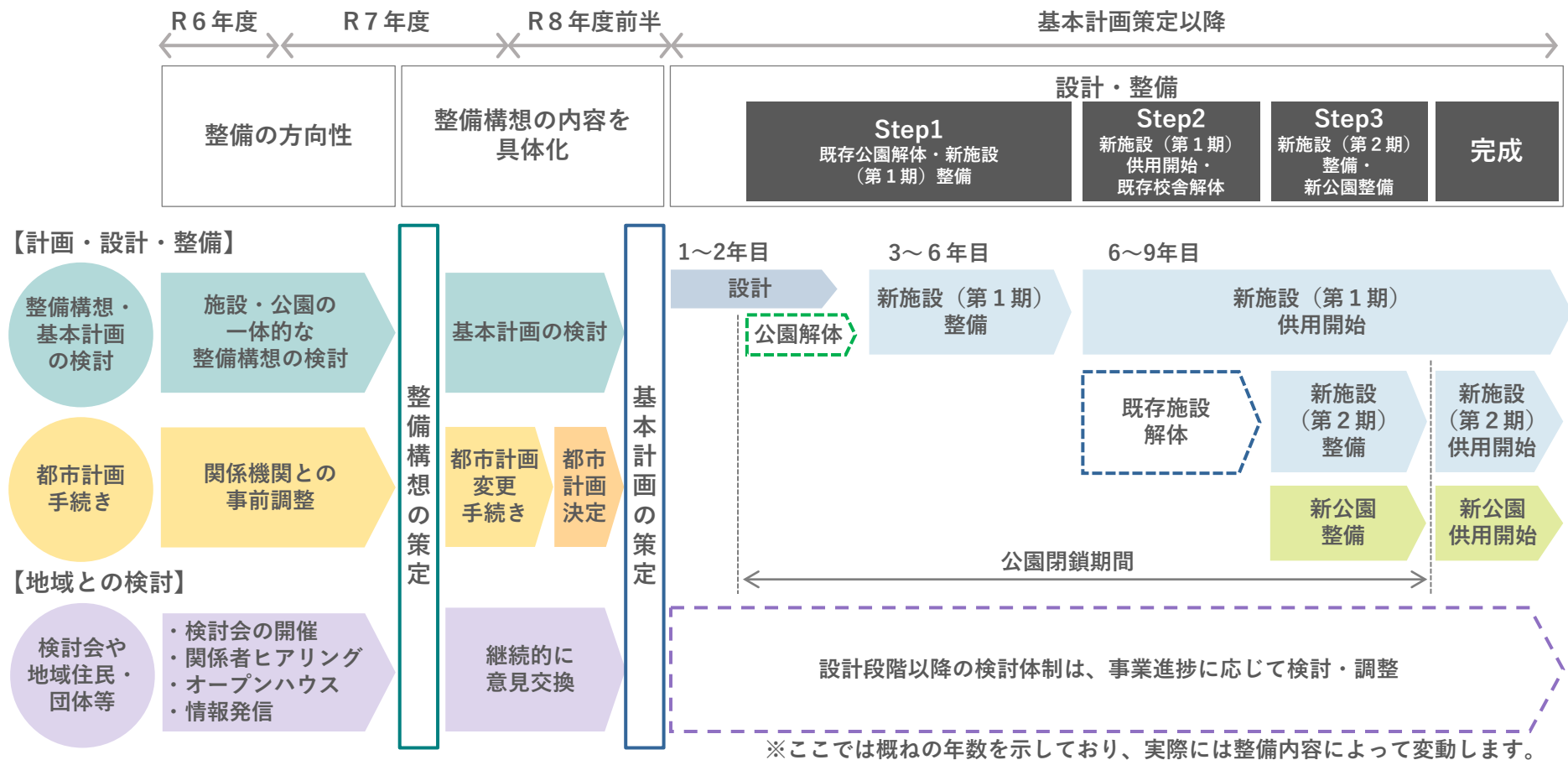
9～12
億円

※現在価値単価は国土交通省が毎年公表している建設工事費デフレーターを活用し、各工事の着工年次から最新年次（令和6年度）までの建築工事費の変化率を基に算出しています。今後の計画・設計の深度化、工事費の増加などにより、事業費は変化する可能性があります。

6-5. 整備スケジュール

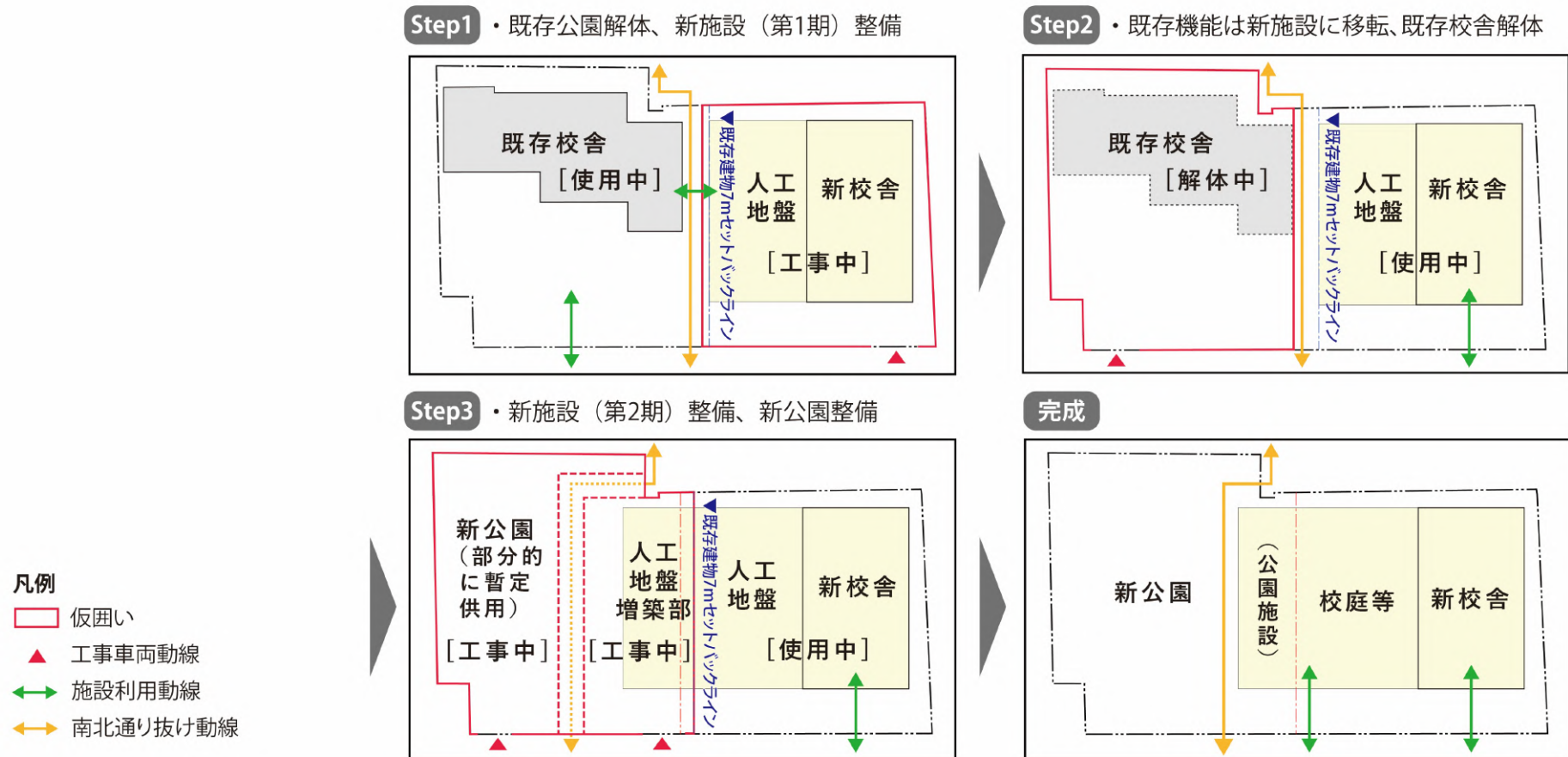
全体スケジュール

- 学校等施設と公園施設の入れ替え・一体的整備の方向性を定める本整備構想の策定後、都市計画の変更手続きを行います。
- 『基本計画』は、整備構想の内容を具体化（設計の与条件、施設のスペック、ボリューム、レイアウトなど）して定めます。
- 基本計画策定以降は、新しい施設及び公園の設計を進め、[Step1] 既存公園解体・新施設（第1期：新校舎）整備、[Step2] 新施設（第1期：新校舎）供用開始・既存校舎解体、[Step3] 新施設（第2期：公園施設）整備・新公園整備の順序で工事施工を展開していきます。



施工ステップ

- 施工ステップは次に示す通り、大きく4段階に分けることができます。
- 既存校舎と新施設（人工地盤含む）の離隔、施設利用動線・南北通り抜け動線を確保しながら、新施設（第1期）整備、既存校舎解体、新施設（第2期）・新公園整備を段階的に進めます。



6-6. 公園閉鎖期間の代替公園の必要性

- 和泉公園は新たな施設建設に伴い解体されるため、新しい公園が完成するまでの約8年間は利用できなくなります。そのため、この期間中には代替公園を確保することが求められます。
- 近隣の佐久間公園やいずみ児童遊園、さらに和泉小学校の校庭（未使用時間帯の開放）などの有効活用が考えられますが、これらは既存の施設であるため、旧和泉町ポンプ所跡地を新たな代替公園に活用していきます。以上、4つのスペースにおいて、利用者、時間帯、役割分担等を整理しながら検討を進めていきます。また、さらなるスペースの確保についても、引き続き留意してまいります。



代替公園の候補地と和泉公園からの距離

(基盤地図情報(国土地理院)を加工して作成)

旧和泉町ポンプ所跡地



既存施設・公園



いずみ児童遊園



佐久間公園



和泉小学校校庭

6-7. 旧和泉町ポンプ所跡地の活用

- 代替公園として、子どもの遊び場（広場）を整備する活用プランを一例として示します。
※具体的な整備内容は、周辺の公園等の役割分担を踏まえて今後検討します。
- 新しい公園が整備され、代替公園としての役割を終えた後は、多世代が集い利用できる場となるよう、導入機能や空間構成について検討を行います。

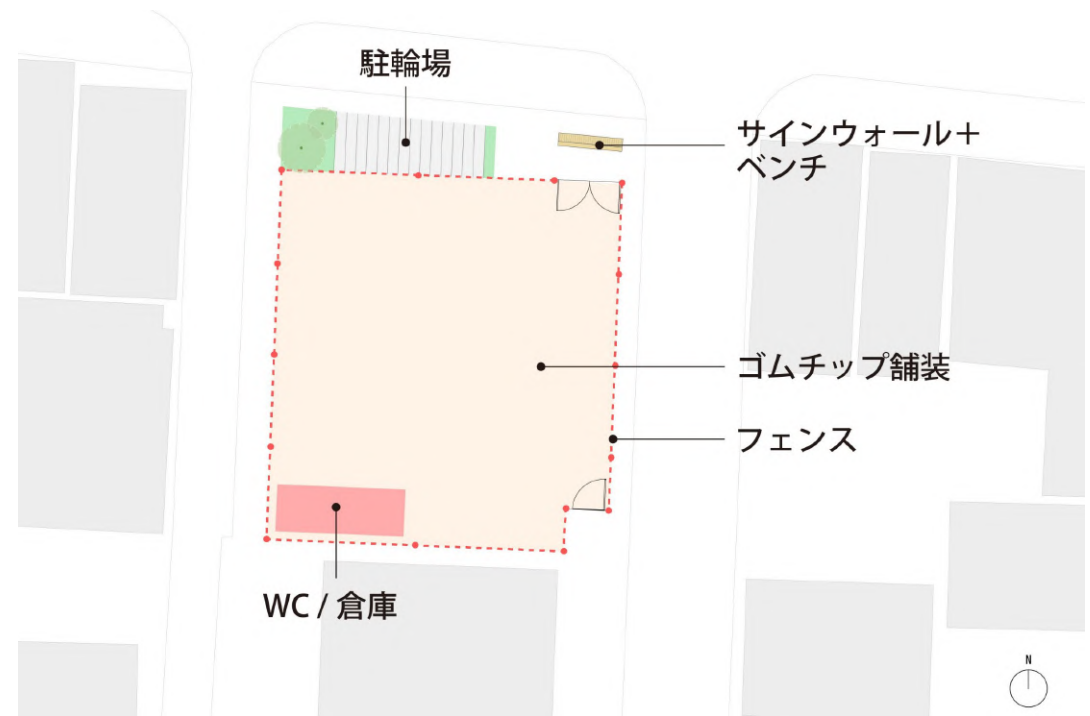
所在地	神田和泉町1番地28（地番）
敷地面積	397.94 m ² （2項道路セットバック後、約380m ² ※）
地域地区	商業地域、防火地域、駐車場整備地区
地区計画	神田和泉町地区地区計画B地区 • 壁面後退：北側道路からは1m以上、東西の道路からは、高さ6mまでは1m以上、6mを超える部分は0.5m以上後退 • 建物高さ：36m以下 • 道路斜線：緩和認定により適用されない
容積率	500%
許容延床面積	約1,900m ²
建蔽率	80%

旧和泉町ポンプ所跡地の敷地概要

※建築基準法第42条2項により、敷地の後退を行う必要があります。



千代田区内のボール遊び場事例（飯田橋三丁目広場）



旧和泉町ポンプ所跡地の代替公園のイメージ（基盤地図情報（国土地理院）を加工して作成）

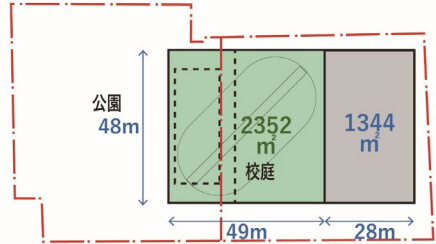
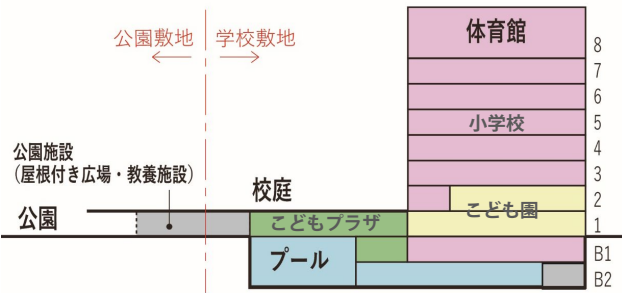
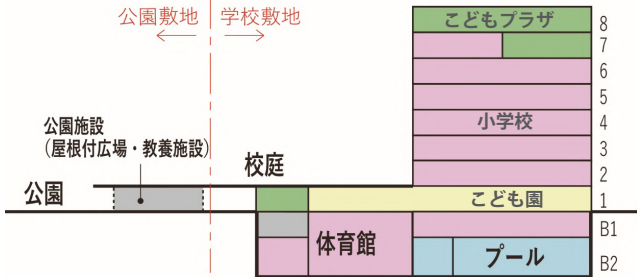
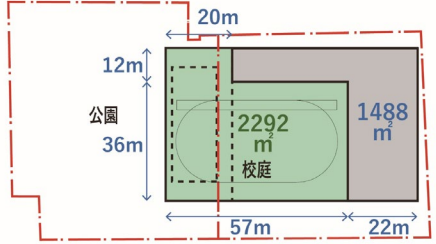
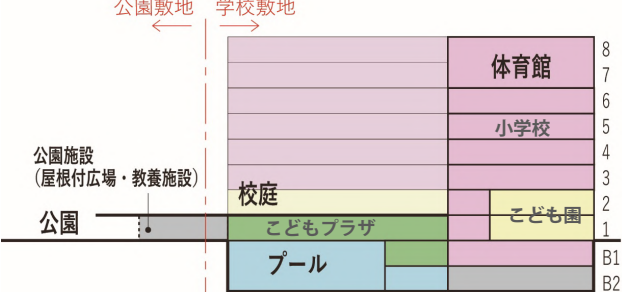
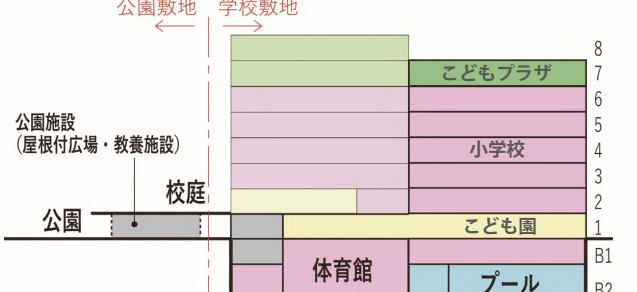
7

施設の整備イメージ

7-1. 整備イメージの考え方

今後施設計画を具体化するにあたり、整備構想時点での整備イメージを整理します。

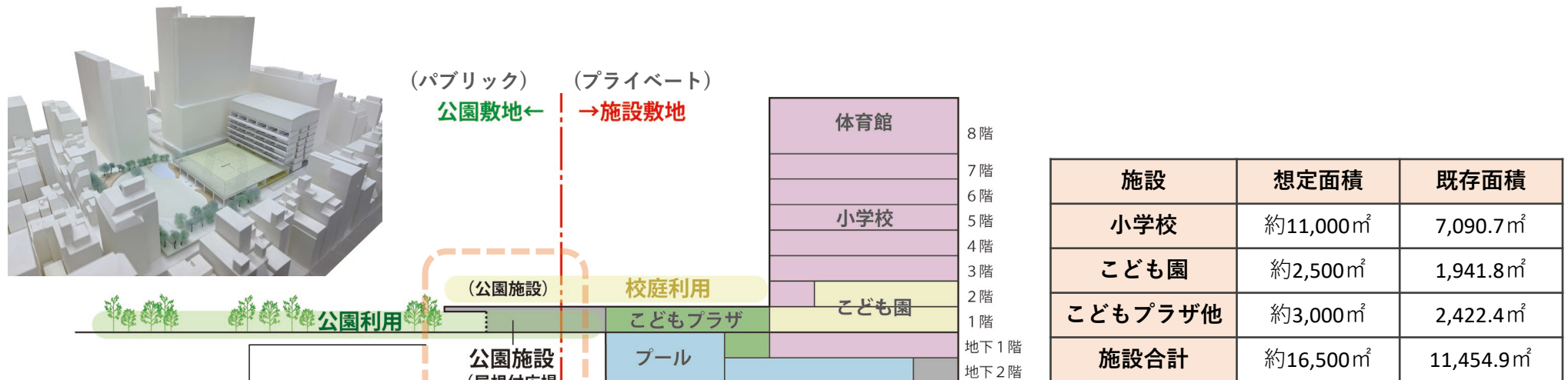
- 第5章で示した人工地盤校庭パターンを前提に、各機能の必要面積を確保しつつ、建物内に諸室を配置します。
- こども園は送り迎えのしやすさ等に配慮して低層階に配置し、中層階は小学校の配置を想定します。
- こどもプラザは各階のレイアウトに応じて低層階もしくは高層階への配置、体育館についても最上階もしくは地階への配置が考えられます。
- 学校部分の基準階の平面形についても、矩形（四角）とL字形が考えられます。
- 以上を踏まえ、次の4パターンを基に施設計画の検討を進めていきます。

	配置例	断面イメージ	
		体育館を最上階に配置	体育館を地階に配置
矩形案	 公園 48m 校庭 2352 m² 1344 m² 49m 28m 【主なメリット】 ● シンプルな外形のため学校内の運営が容易 ● 北側隣地の三井記念病院への圧迫感がない	 公園敷地 学校敷地 公園施設 (屋根付き広場・教養施設) 公園 校庭 こどもプラザ こども園 プール 体育館 小学校 8 7 6 5 4 3 2 1 B1 B2	 公園敷地 学校敷地 公園施設 (屋根付き広場・教養施設) 公園 校庭 こども園 プール 体育館 こどもプラザ 小学校 8 7 6 5 4 3 2 1 B1 B2
L字形案	 公園 36m 校庭 2292 m² 1488 m² 57m 22m 【主なメリット】 ● 1フロア当たりの面積が比較的大きい ● 校庭への吹き下ろしの風を低減する可能性がある	 公園敷地 学校敷地 公園施設 (屋根付き広場・教養施設) 公園 校庭 こどもプラザ こども園 プール 体育館 小学校 8 7 6 5 4 3 2 1 B1 B2	 公園敷地 学校敷地 公園施設 (屋根付き広場・教養施設) 公園 校庭 こども園 プール 体育館 こどもプラザ 小学校 8 7 6 5 4 3 2 1 B1 B2

施設の配置例

7-2. 施設構成の例

整備イメージのうち、矩形案・最上階に体育館の場合を例として示すと次のとおりとなります。

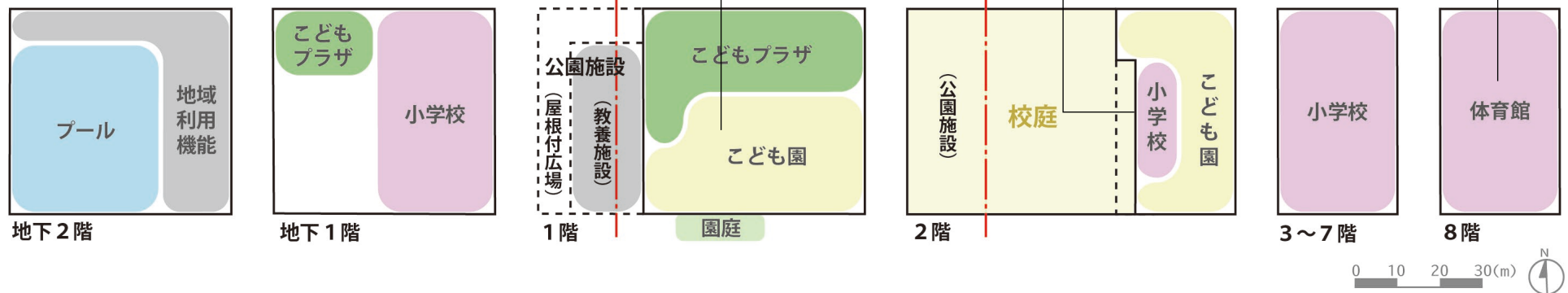


- 人工地盤を活用した立体利用により、公園と校庭の必要面積の確保、機能拡充

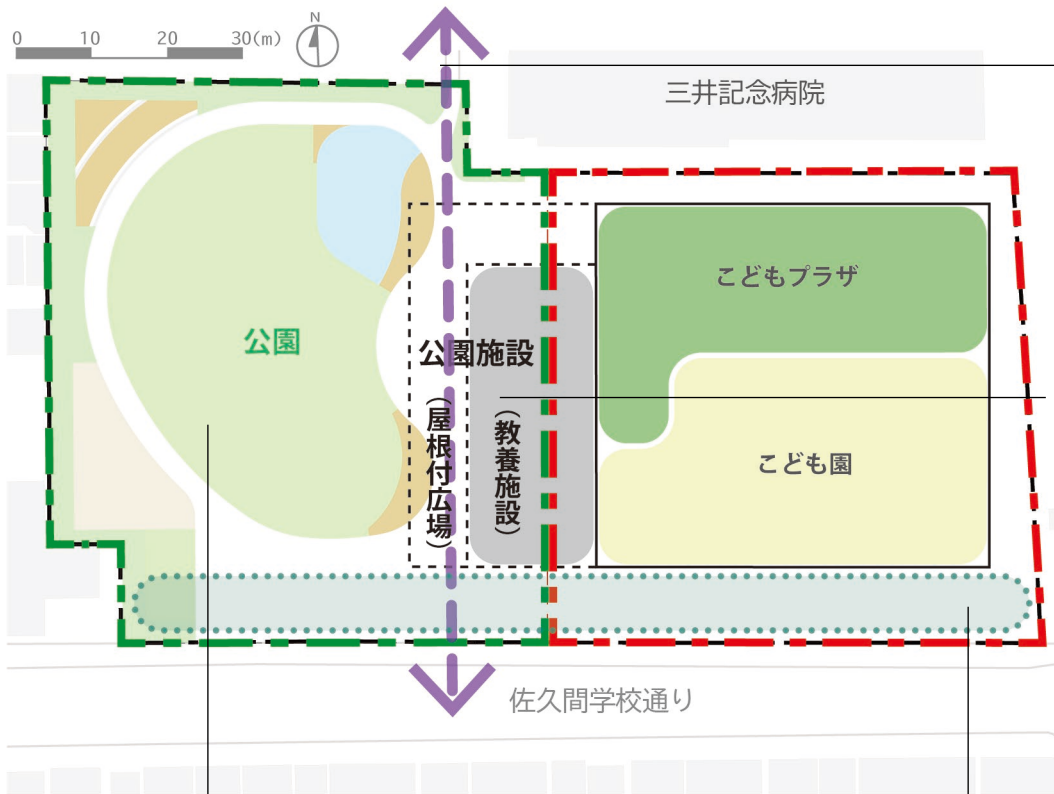
- こども園は園庭と隣接

- 小学校は2階入口から登下校

- 体育館の最上階配置の場合
は構造的負担の軽減が可能



- 施設と公園の関係性が生まれ、それぞれが隣接しあうことを活かした公園の多機能化や地域利用者（公園利用者）による活動・交流の活性化につながる施設計画とします。



- 佐久間学校通りと北側（三井記念病院側）を行き来できる動線を確保

- 公園内の人工地盤は都市公園法の規定に基づく公園施設（屋根付広場・教養施設等）として整備



- 多様な活動や滞留・交流が生まれるまとまりある空間の創出
- じゃぶじゃぶ池、遊具等の従前の機能・記憶の継承



- 佐久間学校通りに沿ったオープンスペースを、施設敷地内も含めて連続して確保し、ゆとりある沿道空間と緑環境を創出
- 周囲の市街地形成への影響を踏まえた公園・広場に類する空地としても機能





施設及び公園の整備イメージ

8

今後の検討課題

今後の検討プロセスの中で検討すべき課題を以下のとおり整理します。

■学校等施設と公園の一体的整備について

- 魅力的な施設・公園となるための空間像、双方の利便性向上につながる導入機能と連携方法、管理運営のあり方の検討
- 施設と公園の敷地・空間の区分の整理を踏まえた公園施設の設置や都市計画公園の変更等の手続き
- 質の高い整備・運営水準を担保する事業手法の検討
- 施設・公園の工事期間中の代替公園・代替園庭の確保（候補：旧和泉町ポンプ所跡地等）
- 工事期間中の動線や安全性、既存施設の快適性等を確保するための施工方法の検討 など

■学校等施設について

- 小学校・こども園・こどもプラザの利便性を踏まえた基本計画・設計の検討
- 日常的な安全性と柔軟な地域開放を両立するセキュリティの設定
- 将来的な教育需要の変化等に対応可能な柔軟性のある施設計画の検討
- メンテナンス、改修等に柔軟に対応できる施設計画
- 地域による施設の利用（地域活動・イベント等による利用、緊急時の避難等）への配慮 など

■公園について

- 5つの機能（シンボル、運動・遊び場、先駆的活用、歴史資源、コミュニティ形成）が充実した公園としての基本計画・設計の検討
- 学校等施設との連携（児童・園児（周辺保育園含む）による利用等）を考慮した使いやすさの確保
- 地域による施設の利用（地域活動・イベント等による利用等）への配慮
- 緊急時に求められる機能（防災拠点・医療施設との連携）の反映
- 既存の公園敷地内にある樹木の取り扱い、移植等の検討 など

和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備構想
令和〇年〇月
千代田区教育委員会事務局子ども部子ども施設課
〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1
電話：03-3264-2111（代表）